日 本 私 法 学 슾 슾 報

日本私法学会第七〇回大会を左記のとおり開催いたしますので御出席下さい。

期 日 二〇〇六年一〇月八日 **日** 九日 月

 $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 場 所 大阪市立大学法学部(〒五五八—八五八五 大阪市住吉区杉本三—三—一三八)

 \equiv 学会次第

Ι 研究報告(一○月八日、午前一○時~午後五時一○分)

(1)

ア「ドイツ新債務法における特定物売買の今日的課題

イ「民法における土地利用の調整規範の現代的意義 -囲繞地通行権と建築法規との関係を手がかりにして」

ウ エ 「法的評価としての因果関係と不法行為法の目 「複合契約の法理」 的

(2)第二部会

オ

「監督者責任の再構成」

ア 「射倖契約におけるコーズの法理

イ「近親者保証の実質的機能と保証人の保護

ウ 「労務サービス契約法について――イギリス法からの示唆」

エ 「求償権の基本構造--統一的求償制度の展望_

オ 「贈与契約の性格と類型化」

> 大阪大学助教授 田 中

早稲田大学助教授 秋 山

三重大学専任講師

靖

米 都 村 筑 滋 満

誠 司人雄浩

林

小樽商科大学助教授

東北大学助教授

神戸学院大学助教授 正由慎

西 原

齋 藤

小樽商科大学助教授

渡 向 邊田

駒沢大学助教授

奈津子 力巳起治

桐蔭横浜大学専任講師 関西学院大学助教授

— 1 —

宏

治

(3)

ア 「船舶金融に関する二条約変遷論 -わが国の法制への示唆_

イ「旧商法下における公開会社法制について」

ウ「募集株式の発行等における公正な払込金額

富山大学教授

徳島大学助教授 杉 西 志津 田 川 田 貴 義

洋晃彦

尚美学園大学専任講師

(4)第四部会

ア 「株主間の議決権配分 ―一株一議決権原則の機能と限界」

イ 「インサイダー取引規制のあり方について」

ウ 「信用格付機関をめぐる法的規制のあり方について」

「我が国における証券化法制の立法過程」

神戸大学助教授 高上加 藤 貴

関西大学助教授 田 真 彦弓二仁

横浜国立大学教授 南山大学助教授 高 真 正

IIワークショップ (一○月八日、昼食後~)

テーマ「内部統制

*

担当者 報告者

司会者

コメンテーター

青山学院大学教授

橋大学助教授

井

荒 酒 太

法政大学教授 町 田 谷 裕 弘 子 郎

参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、 ワークショップは、 特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、 会場への先着順とさせていただきます(本年度大会への出欠葉書にワークショップ

の記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承下さい)。 右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献に目を通したうえ、ふるってご参加下さい。なお、ワークショップは、昼休みの時間帯を利用して行われま

参加者はワークショップ会場で昼食をとっていただき、昼食終了後、直ちに報告・討論に入ることになります。

2

 ${\rm I\hspace{-.1em}I\hspace{-.1em}I}$ 日本私法学会シンポジウム

(1)シンポジウム「契約責任論の再構築」(一〇月九日、 午前九時半~午後五時

神戸大学教授

磯

村

保

報司

告

総論 -契約責任論の現状と課題

契約の拘束力と契約責任論の展開

三 履行請求権

五 四 債務不履行の帰責事由

損害賠償責任の効果 賠償範囲の確定法理

履行障害を理由とする解除と危険負担

京都大学教授 京都大学教授 東北大学教授 神戸大学教授 京都大学教授 京都大学教授

松

圌 見 粥

久 佳

潮小窪山潮

田本見

太充敬佳

康和男郎見三男

橋大学教授

コメンテーター

各報告については、別添の資料(ジュリスト一三一八号抜刷)をご参照下さい。

(2)シンポジウム「遺言自由の原則と遺言の解釈」(一〇月九日、 午前九時半~午後五時

報

司

会

総論(遺言法の課題 遺言者の終意はいかなる意味で尊重すべきか)

遺言意思の解釈

受益者死亡を理由とする受益連動型遺贈

六五四三二一 遺言の解釈と事情変更・撤回

遺言執行からみた遺言の解釈

『相続させる』旨の遺言・再考

遺言の効力と第三者の利害― 受益者と相続人および第三者との利害調整の一環として

各報告については、 コメンテーター 別添の資料をご参照下さい。

*

大阪大学教授

学習院大学教授 谷

吉川野床 村

東海大学教授

松副床

北海道大学教授

大阪大学教授

尾田谷田

隆文克淳豊文 司子重雄己一弘雄

南山大学教授

関西大学教授

同志社大学教授

学習院大学教授

大阪大学教授

床野

谷 村

雄弘

文

3

(3) シンポジウム「新会社法の意義と問題点」(一〇月九日、午前九時半~午後五時

報司

総 論

定款自治の範囲の拡大と明確化 株主の選択

三 株式の多様化とその制約原理

兀 会社の機関 -選択の自由と強制

五 会社法と資本制度

組織再編

* 各報告については、別添の資料 (旬刊商事法務一七七五号抜刷) をご参照下さい。

> 東京大学教授 岩 原 紳

作

成蹊大学教授 東京大学教授 宍 岩 原

東京大学教授

中央大学教授

野

修

筑波大学教授 弥 神 永作村戸 友 真 裕 敬生之也一作

田

東京大学教授

総会 (一〇月九日、午後一二時~一二時三〇分)

IV

四 注意事項

(2)(1)開始・終了時間を厳守して下さるようお願いいたします。

で九月二二日(金)までにお願いいたします(必着。延着の場合には、昼食の手配はいたし兼ねます)。 昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込み下さい(弁当・一食一○○○円)。お申込みは、 出欠の御返事とともに、 なお、一度お申込みになった 同封の葉書

弁当の代金は、昼食が御不要になった場合にも徴収させていただきます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

日本私法学会大会における個別報告の申請について

下さい。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局までお問い合わせ下さい。 お読みになり(私法六八号二六三頁以下をご覧下さい)、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をするようにして の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、 「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」(二○○○年一二月二日理事会決定)をよく 日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査

日本私法学会事務局 幹事·森田宏樹

T - - 111-0011111 TEL ○三(五八四一)三二九三 AX ○三(五八四一)東京都文京区本郷七―三―一 東京大学法学部研究室内 E-Mail hmorita@j.u-tokyo.ac.jp 〇三 (五八四一) 三一六一

時 間 割

10月9日 (月)				10月8日 (日)				
			9:30	第 4	第 3	第 2	第1	部会
シ	シ	シ						10:00
ンユュ	ン ユ2	ン ユ:				西原	田中	
ポジ	ポジ	ポジ						11:00
ウ	ウ	ウ						11:05
4	4	4		- 10 - 110	一油田	जोर्क केंद्रि	£l. ili	11.00
3	2	1		加藤	志津田	齋藤	秋 山	
			12:00					12:05
								12:05
	総 会		12:30					
				昼 休 み ・ワークショップ				
昼 休 み				• 9-9999				
_ <i>,</i> , ,								
			2:00					2:00
							tara dele	
				上 田	西川	向 田	都 築	
シ	シ	シ						3:00
ン	<i>ک</i>	ン .1°						3:05
ポジ	ポジ	ポジ		高橋(真)	杉 田	渡邊	米 村	
ウ	ウ	ウ						4:05
4	4	4						4:10
3	2	1		高橋(正)		小島	林	
				1月1同(北)		(1, 西	77	
			5:00					5:10

大阪市立大学杉本キャンパス案内図

